

資料 2

総合科学技術・イノベーション会議
基本計画専門調査会（第6回）
2025.5.22

国立研究開発法人の役割について



2025年 5月22日

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

・ 検討会の設置趣旨

- 国立研究開発法人（国研）は、研究開発のみならず、標準の制定・維持やファンディングなどで、我が国の科学技術・イノベーションの中核的な役割を担う存在である。
- 近年、地政学的なリスクが高まるとともに、パンデミックや地震などの自然災害、少子高齢化・過疎化など、我が国が様々な国家的課題に直面する中で、優れた研究成果やイノベーションの創出を通して、国研がこうした課題の解決に貢献していくことが、一層期待されている。
- 本検討会では、国研の多様性にも留意しながら、国家的課題の解決をはじめとして国研に共通して期待される役割や、直面している国研の課題について整理し、第7期科学技術・イノベーション基本計画の策定に向けた提案につなげていくことを目的として議論を行ってきた。

・ 開催実績

- 第1回 : 2024年8月29日
- 第2回 : 2024年11月21日
- 第3回 : 2025年3月18日

国立研究開発法人の役割に関する検討会 報告書のポイント

国研は、我が国の科学技術・イノベーション政策を推進していく上での中核であるとともに、経済安全保障の観点でも重要な役割が期待される。国研が、こうした役割を最大限に担うことができるよう、以下の事項について提案する。

主な提案事項

- **国家的課題を担う機関としての国研のミッション再定義**
 - ・ 国家的課題を担う役割を中長期目標に明記
 - ・ 継続的・計画的に研究を行う場としての国研の意義
 - ・ 「オフキャンパス」の担い手としての可能性
- **国研の価値を最大化するための仕組みの検討**
 - ・ 国家的な重要プロジェクトを担い、産学連携で大きく貢献する国研について、財政基盤の強化につながる仕組みを検討
 - ・ 施設の老朽化や国際的な人材獲得競争への対応が急務
- **大学との連携の推進**
 - ・ 国研の大学内サテライト設置
 - ・ 連携大学院制度を活用していくための支援
 - ・ （半導体やAIなど特にニーズが強い研究領域について）兼任教授や共同研究等の形で、大学の人材育成機能を支援
- **国研協の法人化に向けた検討**
 - ・ 国研協の事務局機能を強化し、共通の要請や課題に機動的に対応

その他の提案事項

- **人材獲得に向け、認知度向上**のための国研自身による新たな取組
- **国研の特性を踏まえた産学連携**：基礎研究／応用研究など研究の特性やTRLの違いに応じた評価
- **国際標準策定**に向けた国研による継続的な貢献
- **重要技術の継承・知財管理**に関する国研の役割

(参考) 国立研究開発法人の役割に関する検討会の開催について

・構成員名簿

国立研究開発法人の役割に関する検討会の開催について

別紙

令和6年6月17日
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局長決定

国立研究開発法人の役割に関する検討会の開催について
構成員名簿

1. 趣旨

国家的課題解決やイノベーション推進のため、国立研究開発法人の研究開発能力や人材育成機能等の活用が重要になっていることを踏まえ、国立研究開発法人の果たすべき役割を議論するため、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局長の下に「国立研究開発法人の役割に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

（敬称略、座長「◎」）

2. 構成員

- （1） 検討会の構成は、別紙のとおりとする。
- （2） 座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

うえやま たかひろ
上山 隆大
総合科学技術・イノベーション会議有識者議員

おおの ひでお
◎大野 英男
国立大学法人東北大学総長特別顧問

とくだ ひでゆき
徳田 英幸
国立研究開発法人協議会会長

3. 議事

- （1） 検討会の議事については原則公開とする。ただし、座長が議事を非公開することが適当であるとしたときは、この限りではない。
- （2） 検討会開催後速やかに、議事概要及び資料を公開する。ただし、座長は、個別国立研究開発法人等への不利益が生じることが懸念される場合など、必要に応じ、議事概要及び資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

なす やすとも
那須 保友
国立大学法人岡山大学学長

はたの むつこ
波多野 睦子
総合科学技術・イノベーション会議有識者議員

4. 庶務

検討会の庶務は、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局国際グループ及び安全・安心グループの協力を得て、研究環境グループが処理する。

ふじい てるお
藤井 輝夫
国立大学法人東京大学総長

5. その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

ほかぞの ひろかず
外園 博一
公益財団法人未来工学研究所研究参与